

2026 年 6 月 4 日

逗 子 市

令和8年逗子市議会第2回定例会の招集について

令和8年6月 11 日開会予定の第2回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報 告

・ **報告第2号 予算の繰越しについて（一般会計 継続費の通次繰越）** **（財政課）**

令和7年度逗子市一般会計予算のうち、継続費により実施する学校施設整備事業について令和8年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第145条第1項の規定により報告するもの

・ **報告第3号 予算の繰越しについて（一般会計 繰越明許費繰越）** **（財政課）**

令和7年度逗子市一般会計予算のうち、繰越明許費の設定をした電子計算システム管理事業ほか19事業について令和8年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの

・ **報告第4号 予算の繰越しについて（後期高齢者医療事業特別会計 繰越明許費繰越）** **（財政課）**

令和7年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計予算のうち、繰越明許費の設定をした保険料徴収事務費について令和8年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの

・ **報告第5号 予算の繰越しについて（介護保険事業特別会計 繰越明許費繰越）** **（財政課）**

令和7年度逗子市介護保険事業特別会計予算のうち、繰越明許費の設定をした一般管理事務費について令和8年度に予算を繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもの

・ **報告第6号 予算の繰越しについて（下水道事業会計 建設改良費）** **（下水道課）**

令和7年度逗子市下水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定により、令和8年度に予算を繰り越したので、同条第3項の規定により報告するもの

・ **報告第7号 逗子市土地開発公社の経営状況の報告について** **(管財契約課)**

逗子市土地開発公社の令和7年度の決算並びに令和8年度事業計画・予算及び資金計画について地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により報告するもの

・ **報告第8号 公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の経営状況の報告について** **(教育総務課)**

公益財団法人逗子市渡邊利三奨学金財団の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの

・ **報告第9号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）** **(都市整備課)**

令和8年3月4日午後5時50分頃、逗子市新宿3丁目地内において、市が管理する側溝のグレーチングが沈下して、通行していたバイクが側溝に落ち、破損させた事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、同年4月23日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

・ **報告第10号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）** **(都市整備課)**

令和7年6月5日午後1時45分頃、逗子市逗子7丁目地内において、市職員が運転していた公用車が横断歩道前に停車していた前方の被害者運転の車両に追突し被害者を負傷させた事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和8年5月12日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの

2 議 案

・ **議案第32号 専決処分の承認について（令和8年度逗子市下水道事業会計補正予算（第1号））** **(下水道課)**

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年5月21日付けで次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの

（補正額）収入4,550万円、支出4,550万7,000円の増額（補正後の資本金収入12億8,800万6,000円、資本金支出17億3,422万8,000円）

収入支出予定額の補正についての内容は次のとおり。

（支出）

- ・ 池子1丁目地内他に埋設されている下水道管について、調査の結果、管渠の変状が確認され、早急に工事を行う必要が生じたため、管路建設費4,550万7,000円を増額

（収入）

- ・ 地方債をもって措置するもの

・ **議案第33号 不動産の取得について（県有地（元海風荘）の取得）** **(経済観光課)**

県有地（元海風荘）の取得について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約

及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第3条の規定により提案するもの

・ **議案第34号 動産の取得について（学習者用タブレット端末等の購入）** **（学校教育課）**

学習者用タブレット端末等の購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・ **議案第35号 動産の取得について（小型動力ポンプ付積載車の購入）** **（管財契約課・消防総務課）**

小型動力ポンプ付積載車の購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・ **議案第36号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について** **（総務課）**

地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）の施行に伴い、関係条例を整理する要あるため提案するもの

・ **議案第37号 逗子市印鑑条例の一部改正について** **（戸籍住民課）**

個人番号カードを一体化した特定在留カード又は特定特別永住者証明書の交付実施等に伴い、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第38号 逗子市漁業振興センター条例の一部改正について** **（経済観光課）**

小坪漁業協同組合の合併による組合名の変更に伴い、改正の要あるため提案するもの

・ **議案第39号 令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号）** **（財政課）**

（補正額）歳入歳出とも3億5,982万円の増額（補正後の総額261億1,982万円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【財政調整基金積立金】債券運用利子を積み立てるため基金積立金714万1,000円を増額（財政課）
- ・【公共公益施設整備基金積立金】債券運用利子を積み立てるため基金積立金134万9,000円を増額（財政課）
- ・【ふるさと基金積立金】遺贈寄附金を、逗子市ふるさと基金へ積み立てるため基金積立金1億6,633万1,000円を増額（財政課）
- ・【財政管理事務費】令和6年度及び令和7年度の国庫補助金の額の確定に伴う返還金2,723万5,000円を増額（財政課）
- ・【コミュニティ活動推進事業】コミュニティ助成事業助成金を活用し、自治会、町内会等における地域コミュニティ活動に必要な経費に対し補助金を交付する経費として250万円を増額（市民協働課）

- ・【権利擁護支援事業】一人暮らし高齢者等、権利擁護・意思決定に係る支援体制の構築に向けた検討部会の開催等に要する経費として305万円を増額（社会福祉課）
- ・【障がい者支援事務費】障害福祉サービス等報酬改定及び税制改正に伴う障がい福祉システム改修に要する経費として610万5,000円を増額（障がい福祉課）
- ・【介護保険事業特別会計繰出金】特別会計の補正予算に伴い、繰出金176万9,000円を増額（財政課）
- ・【生活保護事務費】生活保護費の差額支給に要する事務経費として230万3,000円を増額（社会福祉課）
- ・【生活保護費支給事業】平成25年度以降の生活扶助基準の引き下げのうち、デフレ調整部分について、違法と認定されたことを受け、差額分を追加支給するための経費として3,158万5,000円を増額（社会福祉課）
- ・【家庭系ごみ排出抑制推進事業】令和8年11月から、葉山町との生ごみ資源化共同処理の開始に向け、生ごみの分別収集・資源化を実施するため、説明会開催・指定ごみ袋作製、葉山町へのごみ処理負担金等に要する経費として4,853万8,000円を増額（資源循環課）
- ・【広報事業】令和8年11月からの葉山町との生ごみ資源化共同処理の開始に向け、分別品目変更に伴う、ごみと資源物の出し方に係る冊子（C U Z）を作成し、全戸配布するための経費として233万5,000円を増額（資源循環課）
- ・【じんかい収集事業】令和8年11月からの葉山町との生ごみ資源化共同処理を開始するに当たり、収集運搬業務委託や生ごみ収集用コンテナの設置に要する経費として2,245万1,000円を増額（環境クリーンセンター）
- ・【収集車両維持管理事業】令和8年11月からの葉山町との生ごみ資源化共同処理を開始するに当たり、収集車両の維持整備等に要する経費として682万4,000円を増額（環境クリーンセンター）
- ・【焼却施設維持管理事業】令和8年11月からの葉山町との生ごみ資源化共同処理を開始するに当たり、可燃ごみ、生ごみの組成分析等委託に要する経費として143万円を増額（環境クリーンセンター）
- ・【道路改良事業】新宿4丁目地内法面について、道路構成用地として崩壊防止対策を実施するため、測量地質調査及び詳細設計業務に要する経費として2,270万4,000円を増額（都市整備課）
- ・【自主防災組織育成事業】コミュニティ助成事業助成金を活用し、自主防災組織が購入する防災活動に必要な資機材等に対し補助金を交付する経費として160万円を増額（防災安全課）
- ・【学校教育調査・研究事業】かながわ学びづくり推進地域に久木中学校区及び沼間中学校区が選定されたことによる調査研究に要する経費として44万1,000円を増額（学校教育課）
- ・【教育用コンピュータ維持管理事業（小学校）】学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入台数確定に伴い562万9,000円を減額（学校教育課）
- ・【教育用コンピュータ維持管理事業（中学校）】学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入台数確定に伴い98万5,000円を増額（学校教育課）
- ・【文化活動振興事業】国庫補助金及び企業版ふるさと納税を活用し、逗子アートフェスティバル

実行委員会負担金877万3,000円を増額（文化スポーツ課）

（歳入）

- ・分担金及び負担金ほか所要の財源を措置するもの

（継続費）

- ・継続費で実施する事業の追加

【災害対策事業】（防災安全課）

（地方債）

- ・起債限度額の変更

・**議案第40号 令和8年度返子市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）**

（財政課）

（補正額）歳入歳出とも176万9,000円の増額（補正後の総額67億5,416万9,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【一般管理事務費】介護保険法（平成9年法律第123号）の一部改正により、補足給付の負担限度額見直しに対応するため、介護保険システムの改修に要する経費として176万9,000円を増額（高齢介護課）

（歳入）

- ・繰入金を所要の財源として措置するもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課